

第九節 封建社会の動搖と三野

一 災害と飢饉

江戸時代の飢饉は慶長十年（一六〇六）に始まり、寛永の飢饉（一六四二）、延宝の飢饉、天和の飢饉、元禄の飢饉（一六九二）、享保の飢饉（一七三三）、宝曆の飢饉（一七五五）、天明の飢饉（一七六八）、天保の飢饉（一八三六）等が挙げられるが、おおよそ五〇年ごとに大飢饉が回つくる。もつとも飢饉年は、その前後に天災が続き、五六年は凶作を続ける。この大飢饉の間に小さな飢饉がたびたびあって、農民たちは疲弊の底に叩きのめされる。もつとも恐しいのは長雨による日照不足の作物の不熟である。また長雨は、洪水、山崩れなどの出水の被害が更に農民たちを苦しめた。

(一) 幕末の大洪水

台風は毎年来襲してきた。これによつて洪水が起り、田畠が流されたり、洪水がひいた後は、冠水によつて泥にまみれた作物が倒れ凶作となる。山林は破損し、直接には人命、家畜を多く失う。これによつて飢饉の引き金となつた。大洪水の主なものの掲げる。

- ・文政十二年（一八二九）七月十六日より雨降り出し、十七日七ツ時より大雨で十八日には山々の谷水が大洪水となり百姓難儀この上なし、当国のみならず讃州、予州も同じ。その後検見役人は所々へ作柄を見るために出張している（三好町・教法寺過去帳）。
- ・天保五年（一八三四）八月六日朝五ツ時より雨降りだし、昼七ツ時より暮六ツ時半まで大洪水。当半田村で壱軒風で倒れ、大樹、桐の木多数倒れる（半田町『兵助日記』）。

- ・天保十四年（一八四三）七月七日より八月十五日までは晴、八月十五日より九月二十五日まで大雨続きて前代未聞、徳島富田寺町大水のための三五〇〇人程溺死（教法寺過去帳）。
- ・弘化四年（一八四七）今年は、随分と豊作となつて百姓一同歓んでいた

ところ、七月十三日八ツ時より大風雨となつて十五日八ツ時まで降り続
き、所々の谷が大破損して大いに嘆いた。十四日は十九年以前の丑の年
以来の大水であった(『教法寺過去帳』)。

弘化五年(一八四八)二月より毎月雨が降り続き、一ヶ月に四、五日は

晴れるぐらいである。このため不作で人々困窮する。六月上旬より大雨
が降り続き大水となり、山崩れがあり、山林が破損している。当年は、

夏の麦等は不作であったが、秋は豊作となつた。しかし八月の大風雨に
よつて山分の煙草作は不作で、年貢も上納いたしかねる(『前掲書』)。

嘉永三年(一八四九)七月十、十一日大風雨。四〇年来の大洪水で、山
分は大風で、作柄大損害。徳島でも大水で死亡者おびただしい。三好郡
代所に二五〇人の死亡の届けがあつた。この大水を「安房水」と称して

前代未聞のことであつた(『前掲書』)。

嘉永三年(一八五〇)八月二日昼時分から三日四ツ時過ぎまで大風雨と
なり、ところどころの山々、谷は大損となつた。当村から下郡また上郡
も大損となつてゐる(『前掲書』)。

安政元年(一八五四)七月二十九日四ツ時分より八月一日朝五ツ時分ま
でことのほか大風雨となり、吉野川は大洪水となり五〇年以來の大水で
ある(『前掲書』)。

安政七年(一八六〇)この年の大雨が続き、十月二十日より麦まきを始
めたが、雨天にて作付できず、凶作であり、前代未聞であるので記録に
残す(『前掲書』)。

慶応二年(一八六六)八月五日より七日まで大雨となり、近年中の大水
となる。領内の死者二万六七〇〇人余、牛馬六〇〇匹が死んでいる

(『前掲書』)。

(二) 安政の南海地震

人々を恐ろしくて生きた心地もないようになされたのは、安政元年の大地
震であった。その揺り始めは嘉永七年(一八五四)十一月四日朝から始ま
り、五日には大揺りとなり、その夜は前代未聞の大震となつて各地を不安
のどん底に追いつんだ。十一日、十五日、二十五日、十二月十二日、十四
日にも強震が続発、ついに不祥を忌み嫌つて十二月十三日に安政と改元し

(六) 天保の大飢饉

江戸時代は、日本中が小さな封建大名の領地に分割、支配されていてそ
のなかで封鎖経済が行われていた。ある藩の領地が不作になつたとしても、
原則的にはその狭い領地のなかで出来た穀物で食いつないでいかなければ
ならなかつた。たまに豊かな隣藩から少しばかりの見舞い品は届くだろう
が、このような危急の場合には各藩とともに自衛のため米や麦を他領には流
れ出ぬように、穀留めを実施して、それを破る者は厳しく罰した。
徳島藩は、藩としては大きな領国であったが、主要な耕地を藍作にあて
ていたので水田は少なく、他国米を密輸入していく農民は麦、雑穀、サツ
マイモを主食としていた。それだけに秋の収穫期には大きな期待を寄せて
いたが、しばしば起つて洪水、ひだり、また地震が発生して収穫の夢をく
だき、防災対策も大規模にできなかつたこの時期には、災害が毎年のように
に襲つてきて多くの人々を餓死に追いつづける。

飢饉は、江戸時代たびたび起つてゐるが、特に大飢饉と呼ばれる享
和七年(一七三三)の飢饉は、享保十三年ごろから続いていた水害に加え
て、虫害が決定的な要因となつてゐる。続いて天明年間(一七八一~一八
六)の飢饉は連年の洪水が原因であった。

天保七年(一八三六)からも干ばつを交えながら洪水によつて農山村は
大飢饉となり、荒廃しきつてゐた。

天保五年の徳島藩は『御両国郷村高辻帳』によると人口五八万二七四
人である。ところが同十一年には五四万一九七人となり、四万人以上の
減少となつてゐる。それだけでも天保期における被害の大きさと、人々が
生活不安に打ちひしがれていた様子がよく分かる。その鍛寄せは特に山間
地帯に集中した(『徳島県の百年』)。

米はもちろん、麦さえも満足に食えない下層農民はこの飢饉の時には代
用食・救荒食として次のようなものが利用された。

飢饉時食物

榎の木、芋の蔓、まんじゅさげの根、松の皮粉、藁餅、櫻の実、藪万年
青、木の芽、はこべ、大、かづら、櫟の実、れんげの草、猫、茶の葉、水
をもつとも多く飲む(天保八年貧民食物調「井川町古郷家文書」)。

であった。その悲惨さは『三好郡志』(九四五ページ)に大正十一年三野

村大字太刀野の西岡清次が一〇〇歳に達したとき、この時の状況を聞き取
りしており、次のように答えたといふ。

「太刀野では余り困窮人はいなかつたが世間の噂はわいわいと騒がしく
毎日、情報が変わつて入つてくる。今日は祖谷山から木の葉、草の根まで
食い尽くして、よろよろと棧敷峠を越えて尾根づたいに里の西庄の溜池の
土手に来て倒れて死んだ者が多かつた。というかと思えばその翌日には飢
えた百姓が郡里(美馬町)の喜来の庄屋曾我部の芋を盗んで「私はお宅の
芋を盗みましたからどうぞ牢に入れて下さいませ」と願い出た話もあつ
た。また、讃岐から来た者が太刀野に来て大根を盗み「今日はこれを食べ
ると生きりますが、明日は死なねばなりません。もし盗まずに生きられ
ますなら、この大根をもとのところへもどしますが」と庄屋へ大根を持つ
ていった話もあった。

死線をさまよう人の群れにとつて盗みの罰などは、どうでもよかつた。
その時を生きるために食べるものを探し求めていたのである。

天保八年(一八三七)には「困窮人へ御上より御仁恵ヲ以御救米頂戴人
國中ニ多シ」(二月二十八日、『兵助日記』)という状況になつて、三好
郡でも郡代三間勝蔵から「山分難渋老人二付四匁宛、里同断老人二付三
匁宛」とあって、困窮人に對して飢饉手当てが支給されることになる。
加茂野宮村では人数八〇人に対して銀札一二〇目、一人平均一・五匁。
太刀野山村では一八〇人に対して一貫二〇目、一人平均一〇・六匁。三
好郡全体では六二二三人で一貫六一一匁三分五厘となつてゐる(『古郷
家文書』)。

藩でも独自の儉約令を出して肝煎以上与頭庄屋について冥加金を献上す
れば、この身居が取得できると役職の空壳りをした。

次の資料は太刀野村・長谷家文書であるが、時期は文化三年以後、天保
三年ごろと思われる。

たため「安政南海地震」と云われている。十一月四日朝の地震は、南海地
震を運動させて起つて東南海地震であり、翌五日の地震が南海地震であつ
た。

大晦日には大体おさまつたが、余震は翌年の三月まで続き、街にも村に
も家中には人は一人もいらず、外へ出て藪に小屋掛けをして野宿生活に追
いやられた。『三好郡志』(九四八一九ページ)は、東山村(現三好町)の
古老の話を聞き取りをしている。「ゆれ始めると柿の木の枝は地につくほど
に見えた。その時鳥が飛ぼうとして飛び外れたので、柿の木に取り付いて
いるのを見た。そして家や鳥居が倒れた」としている。

(三) 病気の流行

天保八年六月十八日の『兵助日記』には、「貧民は昨冬以来野山の草木
の根や茎を食用としてきたのでその毒に当たり、伝染病に罹つてゐる者が
多い」として幕府より「時疫薬法之義」が配布されている。

天保十二年(一八四二)十二月二十六日「当丑当國所々区々疱瘡流行
〔兵助日記〕」更に、嘉永二年(一八四九)にも「当年はことのほか諸國
村々天然痘が流行して死ぬ者が多い。もつとも讚州觀音寺ではおよそ四〇
〇〇人が病死している」(『教法寺過去帳』)。

文久二年(一八六二)には六月ごろから諸国ではしがが流行。辻あたり
では八月一日より一月に六、七人ほど病死している(『教法寺過去帳』)。

このような状況から三野町域でもこれらの病気が猛威をふるつたことは
窺える。

(四) 黒船 来る

嘉永六年(一八五三)六月十二日「唐船拾隻」が相州(神奈川県)の海
へやつて来たとのうわさは、この地までも伝わつてきている。その翌年九
月十五日ヲロシヤ船(ロシア)が土佐沖へ来航していることが伝わつて
いる(『教法寺過去帳』)。

安政五年(一八五八)八月十日頃よりホーキ星が五ツ時より出て、四ツ
日(五) ホーキ星が出現

第三節 消防

一 明治時代の消防

明治初年における消防組織は、江戸時代に続いたものであり、各地に「火方」の組織が出来ていた。明治十三年（一八八〇）甲第一一〇号出火消防規則ができ、郡部における消防組の編成等が規制された。

各消防組に小頭二～三名、防火丁二〇～三〇名を配置することとし、各町村の便利のよいところへ消防組寄場を設置することとなつた。この規則では消防組は出火場で出張の警部の指揮に従うことと規定されていた。

その後、明治十四年（一八八二）三月三日甲第四四号消防組編設例則を出し、前記の出火消防規則は廃止され、新たに消防組の設置が行われた。また十九年四月には水防組の編成が達せられている。

明治二十四年（一八九一）九月に県訓令六六号で消防組、水防組の設置については、町村条例で規定することと改められた。明治二十七年（一八九四）勅令第一五号、明治三十年（一八九七）勅令八四〇号で消防組規則が施行され、本県においても、明治二十七年（一八九四）県令第二〇号で消防組規則施行細則を制定した。これによると、消防組に組頭一人、小頭二人、消防手二五～三〇人を置くなどの他、装備、服装、待遇などが定められた。これによって県内の既設の私設、公設消防組とも一齊に新しい消防組に切り替えられていった。

二 三野村の消防組

三野町の消防団は『三野町消防団沿革史』によれば大正五年（一九一六）十二月十五日三野村青年団に私設消防組を設置したことに始まる。『三野村統計台帳』によれば三野村青年団の創立は大正六年（一九一七）一月となっている。おそらくは五年十二月に発足が決まり、六年一月正式発足したものと思われる。大正六年度の団員数は三三〇名、八年（一

九一七）二八八名、十年（一九二二）には三五二名となつていて、経費予算については大正六年三五〇円、九年五六三円となつていて、資産又は積立金が十年に一〇〇〇円となつていて、青年団の事業の大要として「体育の奨励、消防及基本金蓄積等」となつていて青年団の事業として私設消防組が結成されたのである。

三 三好郡の消防組

大正十一年（一九一二）四月、県保安課の調査による三好郡の公設消防組員は一八六名、私設消防組員は六〇七名であった（『徳島毎日新聞』大正十一年四月二十六日）。

大正十二年（一九一三）三月四日池田町の諏訪公園において三好郡消防組連合大演習が行われており、参加すべき公設消防は辻、池田、三綱、白地、佐野の五組であるとしており、同記事に池田警察署長は六〇〇尺（約一八二尺）のフィルムを準備し、演習を写し、活動写真を使って各町村へ消防を宣伝する予定とする（『徳島毎日新聞』大正十二年三月十三日）。

以上のことや、他町村の消防組設置の状況から、ようやく各地に私設消防が誕生しつつあった時期であり、警察署としてはこれを公設消防へ切り替え指導を行った時期である。

四 芝生署管内の火災

第四節 災害の記録と対策

一 災害

(一) 扇状地災害

芝生分署	池田警察署	火災の発生数					
		失火	不審火	放火	計	焼失戸数	焼失戸数
明治23年		5	6	0	11	17	11
24年		5	11	1	17	18	18
25年		7	8	0	14	16	18
26年		11	3	0	15	14	18
27年		11	4	0	15	15	18
32年		30	1	0	32	18	40
33年		18	0	0	18	19	23
34年		16	2	2	20	19	21
35年		15	2	0	19	13	21
36年		11	0	0	19	17	20
37年		21	0	0	20	17	21
40年		17	0	1	17	17	20
41年		19	0	1	20	17	21
42年		13	0	0	13	13	17
43年		16	0	0	16	17	17
44年		17	1	0	17	13	12
大正元年		12	2	0	12	56	63
芝生分署		2年	52	2	2	55	60
		3年	51	0	0	56	60
		4年	32	2	2	44	43
		5年	42	1	1	45	46
		6年	40	1	1	39	42
		7年	42	0	1	29	30
		8年	40	1	1	41	42
		9年	38	0	1	42	43
		10年	27	1	1	29	31
		11年	38	1	1	41	42
		12年	38	1	1	41	42

（『徳島県統計書』より作成）

は相当数発生している。また、放火についても、ごくわずかであるが発生していることに注目しておきたい。

池田署管内の統計となる大正時代の三好郡全体の火災発生件数は次第に減少してきている。大正初年の年間五〇件ぐらいから、大正末期には三〇件ぐらいと減ってきていていることに注目しておきたい。しかし、不審火、放火も少しながらであるが発生している。

一方で焼失戸数の多さにも注目しておきたい。大正八年の火災発生四件に対し焼失戸数一二四戸は特別としても、焼失戸数を火災発生件数で割ると一・四八となり、一件の火災は一・五戸の焼失戸数があり、一たん火災が発生すると、類焼する家が多くなことを示している。

この頃は消防の組織も十分ではなく、火災が起こった場合は、ほぼ全焼してしまうのが常であった。

(二) 台風と災害

台風は一年に平均二七回ぐらい発生する。そのうち回は日本に上陸し、また、数年に何度も四国を直撃して大きな被害をもたらしてきた。

明治三十二年（一八九九）、三加茂町の長善寺の『過去帳』には「旧六月廿九日午后ヨリ降雨。三十日大風雨。翌朝は正午大水。当島江水入り井口氏前迄水來タル。二日大雨尤川水ハ北地太刀野往還迄、南ハ当浜、島江入。三日疊天正午ヨリ降雨……。」とある。又、同年八月二十九日の台風について阿佐宇治郎は「大暴風雨、此日晴天なりしが暴風雨となり：」（『井内谷村誌』）と書いているように台風の襲来は予測することは出来ず、暴風雨、大水といった事実や、「五十年に一度の大水」などと記録に残し、「子の水」「寅年の大水」等のように呼んで記憶した。

組頭	初代組頭	二代組頭	氏名	就任年
			岸野藤三郎 丸浦彦重郎	大正五年 大正八年

また、吉野川の洪水に關しては徳島県だけの洪水を「お国水」と呼び、高知県に起因する洪水を「土佐水」「阿呆水」などと呼んでいた。

吉野川流域では川の両岸は遊水地帯であり洪水のたびに田畠が冠水した。各地に残る「シマ」という地名は吉野川が氾濫し冠水したときに冠水せざに残っている小高い土地が多い。その「シマ」さえも冠水することが一〇年に一度ぐらいはあり、それを「島づけ」と呼んでいた。

既述の『長善寺過去帳』に「二日大雨川水ハ北地太刀野往還」とあるのは、明治三十二年（一八九九）六月末の台風は、太刀野の往還（国道）まで水が来たことを記録している。それはまた三野平野の大部分が冠水していたことを物語っている。

（三）洪水と堤防

吉野川に堤防をという声は古くからあり、幕末『芳川水利論』を藩に提出した庄野太郎は慶応三年（一八六六）五月、吉野川の実地踏査をし、脇町から昼間、池田を経て白地に泊まつた。白地の与頭庄屋三木恭兵衛は江戸昌平賛時代、庄野太郎の後輩であり、二〇余名の有志を白地に集めた。

その時、池田の馬宮虎次郎は庄野太郎に「米作立園には、吉野川两岸に堤防をつくる外はない。しかし全線に堤防を築くとなると、大変な経費かかる。そこで池田村から川田村の近くまであるようない竹敷を、下流部にもふやしては如何でしよう」と提案している。

この提案にあるように吉野川沿岸の美馬、三好には洪水時の被害を最少量に食い止めるための竹敷が造成されていた。貞享二年（一六八六）勢力の宮田藤兵衛は竹下見となり、その四代目五藏は敷目付となり、竹林の造成に努めた。美馬郡駒町から西方一帯の竹林は、文久・元治ころ（一八六一～六四）宮田佳五郎が植えたと伝えられている。

一二 清水の旋風

（一）旋風起る

大正十一年（一九二二）八月二日、清水に旋風が起つた。俗にいう竜巻の弱いものである。この日は朝から非常によい天気で雲一つない晴天で

また、鮎漁のため吉野川北岸より水中に入つていた関医師は砂地の河水がにわかに干減したのを覚えたという。

後日、勢力地区上野の北原磯吉の口述（『三野町誌』）によれば、その日、磯吉は家の前の庭に出ており、西方より異様な「ゴウ」という音を聞くと、庭に干してあつた葉籠を取りまとめていたが、むしろを二、三枚始末したところで他の葉籠は庭に散乱してしまつたという。同時に館山方面にロート状の水雲柱が直立するのを見たという。

（二）被害の状況

また、鮎漁のため吉野川北岸より水中に入つていた関医師は砂地の河水がにわかに干減したのを覚えたという。

名輕傷者二名（一説に一二名）であった。

また、農作物の被害は十数町歩（約十數頃）におよんだ。耕地の桑の葉はことごとく裂傷し、葉の吹き飛ばされたものは三里余（約十二キロ）東の岩倉村（現 美馬市）まで飛んでいたといふ。

稻田は一面、黄色となり、風害の慘状を示していた。

風のはげしかつた荒神社には、周囲二丈（約六ドメ）のいちょうの木、七、八尺（約二ドメ）のむくの木があつたが、枝も木の葉一枚も残さずもぎとられ枯木のようになつていていた。

また重さ二〇貫（約七五キロ）の石の狛犬が五間（約九メートル）も飛ばされてた。

古老によれば百一・三十年前（十九世紀初めのころ）にもこの地に、今回以上の大旋風があつたと言ひ伝えられていた。

（四）調査と救助

三野町役場は多田銀平宅に出張所を設け、町長平尾周策を先頭に救助に乗り出した。

徳島県でも永井準一郎内務部長・西川喜三郎郡長をはじめ、県・郡官吏が調査に入り、被害を調査し、救助の方法をさぐつた。



『三野町之旋風』の表紙
（『三野町誌』より）

あつた。暑さの厳しい中で清水地区の人々はこれから掃立てる土用蚕の準備に追われていた。

正午ごろ、にわかに空がくもり、雨乞山より夕立がくるような現象がおこり、朝から吹いていた微風が忽に風となり、同時に暴風のような急激な風がおこり、清水・加茂野宮地区の小麓、砂礫地付近で、にわかに黒雲のローントとなり、まさに黒い竜が天に昇る絵を見るようであつたという。

徳島測候所の調査では、旋風の中心は滝谷の口約二丁余（約二一八ドメ）の南端に発生したもので、大気の一部が砂礫地の局部に非常な高熱を起こし、付近の空気が強大な上昇気流を発して、水分のないすきまをうめたのが一つの原因であり、一方、吉野川の川原から同地方の盆地の周囲を巡回浮動している風と、同滝谷の奥より谷口に吹き寄せた突風が衝動して旋風がおこり、左より右に向る一大渦流をまきおこしたものと結論づけた。

旋風は最初烈風（風速毎秒五～二九メートル）で滝谷より南東野神社の方に向へ急に移動はじめ、熊野神社の北から同地方の盆地の周囲を巡回浮動している風と、同滝谷の奥より谷口に吹き寄せた突風が衝動して旋風がおこり、左より右に向る一大渦流をまきおこしたものと結論づけた。

その後荒神社から南に進み、また西に方向を変えて宇夏目の稻田の中で勢いがようやく衰え半尾万平宅付近の水田で終息した。

災害年表

一八八九（明治二十三・八・一九）暴風豪雨。四〇年来の大水「是れ分割に依り山林溢伐の結果なり」	三野町では八月三日町議会を開き応急救助並びに岡張諸費として金二〇〇円を支出することとした。
一八九一（明治二十四・九・一四）暴風雨。井川町中津、新築中の福成寺御堂倒壊	また、半田町青年団、郡里青年団、重清青年団も被雪地の整理修復のためにかけつけ、三野町青年団とともに活躍した。
一八九二（明治二十五・七）洪水、県下で死者三九人（一説に三一一人）家屋全壊二六三五戸、流失六四四戸、天皇、皇后より御見舞の勅使	徳島毎日新聞、徳島日々新聞、大阪毎日新聞社やその他の団体等から救援金が送られてきた。その額は総額四九四円九〇銭となり罹災者に階段をつけ三回にわたって配当された。
一八九三（明治二十六・八・二二）暴風雨あり	大正十一年（一九二二）十二月三十一日をもつていっさいの事務は完了した。
一八九六（明治二十九・八・三〇）暴風雨・各地で橋の落下多し。死者一、家倒壊一、流失二。天皇皇后より三好郡一四円九三救恤会	三野町では八月三日町議会を開き応急救助並びに岡張諸費として金二〇〇円を支出することとした。
一八九七（明治三十・九・二九）台風、月内の雨天徳島で二三日、吉野川出水、天皇、皇后兩陛下より御下賜金（一二〇〇円）	また、半田町青年団、郡里青年団、重清青年団も被雪地の整理修復のためにかけつけ、三野町青年団とともに活躍した。
一八九八（明治三一・八）吉野川大洪水	徳島毎日新聞、徳島日々新聞、大阪毎日新聞社やその他の団体等から救援金が送られてきた。その額は総額四九四円九〇銭となり罹災者に階段をつけ三回にわたって配当された。
一八九九（明治三二・旧六・二九）大暴風雨、吉野川出水	大正十一年（一九二二）十二月三十一日をもつていっさいの事務は完了した。
一九〇〇（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる	三野町では八月三日町議会を開き応急救助並びに岡張諸費として金二〇〇円を支出することとした。

は倒家による圧死者一名。井内吹では四〇戸のうち

一戸倒壊。宮中より片岡侍従來県、御下賜金

一九〇〇（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる

- 一九〇四（明治三七・八） 大暴風雨
- 一九〇七（明治四〇・九・四） 音信不通。三野町家屋浸水
- 一九〇九（明治四二・四・七） 水。井川町・辻渡船場で渡船が転覆し、七名水死
大雨、二八尺（約八・五トメ）の増水、交通途絶、
- 一九一二（明治四四・八・一六） 「土佐水」大洪水、辻町役場（現・井川町）座上
低気圧 雪解け水で増水（六・七尺）約一メートル増
四尺（約二・五メートル）を越える。県下で死者二一名、負傷者七名、不明者六名、全壊一六四戸、半壊三〇八戸、床上浸水一三、二五五戸、床下浸水五、四七八戸
- 一九一二（大正元・九・二三） 池田町五丈四尺（約一七メートル）朝から大暴風雨
台風。三日間、集中豪雨 吉野川大洪水
- 三野町北庵の東の堤防、地鎮池の西側堤防、決壊
両陛下見舞金四七〇〇円（米一石二一円六七錢）
- 一九一二（大正元）～一九一四（大正三） 大旱害。植え付け出来ず作物枯れる。
- 一九一五（大正三・一・一三） 朝靄々として濃霧の如し。やがて草木の葉に灰懸
る、蓋し一月一二日桜島噴火の火山灰なるべし。
- 一九一七（大正六・八・三、一〇・一〇） 台風。大洪水
- 一九一八（大正七・八・三〇） 暴風雨。井川町井内谷家屋流失一、倒壊一六軒
三野町早越 清水で雨乞い
- 一九一九（大正八） 大雨
- 一九二一（大正一〇） 秋、大暴風雨。河内谷濁水の急流となる
- 一九二三（大正一一） 清水の旋風
- 吉野川増水。池田町・白地渡船場 一日一二時一
丈九尺（約五・七メートル）

第四節 災害の記録と対策

一 洪水の記録

(一) 洪水の記録

台風が来て洪水が起るたびに三野町は吉野川の氾濫による浸水におびやかされ、阿讚山脈からの谷水の増水による護岸の決壊におびやかされてきた。

この期、記録に残る三野町の被害として昭和三年（一九二八）八月三十日の台風によって三野巡査部長派出所が床上浸水一尺（約三〇センチ）、付近

の住居も多數浸水した。

昭和九年（一九三四）九月、四国をおそつた室戸台風は、吉野川の増水によって三好橋（池田町白地）で水位五〇尺（約一五・二メートル）、交通は途絶し、三野町平野部の浸水家屋は一戸であるが、太刀野山では流失家屋三戸、倒壊一〇戸。「徳島毎日新聞」（昭和九年九月二十四日）は「県下の暴風水害 池田方面とその下流 青年団員活動」との見出しで太刀野山駐在所の桑原栄四郎巡査が中心となり太刀野山青年団員の救助活動ぶりを紹介している。

二 土 佐 水

「土佐水」の例として、昭和五年（一九三〇）七月十八日、池田町の島の瀬（現・池田町の県立三好病院北側の瀬）で桶漁の桶を引き揚げに来た壯年の男性が、「一、三日来上流高知県に非常の大降雨ありし為め、俄に激しく増水し來り、逃げるいとま無く、今は早滔々たる濁流に押流さるばかり……」（徳島毎日新聞 昭和五年七月二十一日）と紹介されている。この男性は二人の男性が出した漁船に救助されたのであるが、気象情報もなく、自然のままに流れる水のこわさを物語るものである。

縣下の暴風水害

池田方面と 其の下流

太刀野山青年団の活躍を報ずる新聞

『徳島毎日新聞』昭和9年9月24日（『池田町史資料集成』IIより）

昭和九年（一九三四）徳島県下の干害地は七九四〇町歩（約七八七四ヘクタール）内、収穫皆無地一七町歩（約一六ヘクタール）であり、三好郡の干害地は一〇一〇町四反（約一〇〇二ヘクタール）であった（『徳島毎日新聞』昭和九年八月三十一日）。

この年、美馬郡東西祖谷山村は七〇年来の大雪で四月まで雪に閉ざされた生活を送った。その為麦は全滅し、六月には東祖谷山村五〇戸、西祖谷山村二〇〇戸から、罹災救助願が農社会課に提出されており、三郷（池田町）、井内谷（井川町）、三庄（三加茂町）、古宮（穴吹町）各村からも救助願いが出された。

六月になると古害のため、煙草が発育不良、さつまいも、とうもろこし、なす、きゅうりなどが植付ができない状態であった。

大正七年（一九一八年）五月から雨が降らず、清水地区では七月に入つても田植えが出来ず、昭和二年（一九二七）と同じ状態であった。昭和七、八年には「やかん水」といって水田の稻株に、少しづつ水をさしてまわるという苦労をしていた。

そんな時人々は神仏にすがつた。大正七年（一九一八年）昭和二年（一九二七年）（一九一八年）は五月から雨をかけて雨乞山で雨乞いをし、あるいは雨乞いの人形芝居である「天神記」を上演し、神意を得ようとした。

大正七年（一九一八年）、清水地区では一六人の世話人で協議をした結果、阿波郡から人形芝居を雇い八幡神社境内で小屋掛けして「天神記」を催すこととなつた。本来ならば天神社で行うべきであつたが天神社への道は急なため道具類、小屋掛けの材料運搬に不便ということで八幡神社境内となつたのである。

七月八日「天神記」は上演された。そして三日後の十一日正午より大雨となり二日二晩降り続き、田植えも無事にませることができた。

昭和二年（一九二七年）七月も同じように雨が降らず、大正七年と同じ人形座による「天神記」の上演を行い、三日後に雨が降りだしたということである。

三 干害と雪害

大正一四年、五〇年来の大旱害といわれ、各地で雨乞いが行われた。

芝生地区では昭和七、八年（一九三一～三三）ごろの日照り続きに芝生上の来迎寺に地区の人々が集まり、火をたき、太鼓を鳴らして神に祈つた。少し雨が降つたとのことである。

このころまで、各町村には必ずといってよいほど、雨乞いを目的とする神社がまつられていた。

災害年表

一九一四（大正一三） 大干害

一九一五（大正一四・九・一七） 吉野川・井内谷川氾濫。徳島線下り終列

一九一六（昭和一・九・一七） 吉野川・井内谷川氾濫。徳島線下り終列

一九一七（昭和二） 大干害

一九一八（昭和三・八・三） 洪水。池田町白地三〇日午前一時四〇分（約一二・一トロ）の増水。三好郡で家屋浸水一五九戸。

一九一九（昭和四・九・一七） 吉野川上流で六〇〇ミリメートルの豪雨

一九二〇（昭和五・九・一七） 吉野川・井内谷川氾濫。徳島線下り終列

一九二一（昭和六・二・九） 吉野川・井内谷川氾濫。徳島線下り終列

一九二二（昭和七） 吉野川急に増水する。

一九二三（昭和八・九・八） 吉野川増水。

一九二四（昭和九） 吉野川増水。

一九二五（昭和一・九・一七） 吉野川・井内谷川氾濫。徳島線下り終列

一九二六（昭和二・九・一七） 吉野川・井内谷川氾濫。徳島線下り終列

一九二七（昭和三・八・三） 吉野川・井内谷川氾濫。徳島線下り終列

一九二八（昭和三・八・三） 吉野川・井内谷川氾濫。徳島線下り終列

一九二九（昭和四・九・一七） 吉野川・井内谷川氾濫。徳島線下り終列

一九三〇（昭和五・九・一七） 吉野川・井内谷川氾濫。徳島線下り終列

一九三一（昭和六・二・九） 吉野川・井内谷川氾濫。徳島線下り終列

一九三二（昭和七） 吉野川急に増水する。

一九三三（昭和八・九・八） 吉野川増水。

一九三四（昭和九） 吉野川増水。

倒壊（損害約三〇〇円）。池田町で建築中の池田小学校
住家倒壊三戸。電柱倒壊三本
この年、積雪多く祖谷を始め山間部で麦
が全滅する。干害（三好郡一、〇一〇町）

四反^ハ一、〇〇一^メ

九・一〇 吉野川増水。池田一三尺（約三・九^メ）の増水。池田町で架橋中の池田橋崩れる。

九・二二 室戸台風。吉野川増水、三好橋の水位五〇尺（約一五・二^メ）交通途絶。洪水流量一〇、〇〇〇立方^メ/秒と推定される。

三野町浸水家屋一六戸、太刀野山大被害（流失三戸、倒壊二〇戸）

一九三五（昭和一〇・八・二七）台風。池田で水位二五尺（約七・六^メ）

九・二四 豪雨。三好橋の水位五〇尺（約一五・二^メ）

一九三七（昭和一二・九・一一）台風。交通途絶。三好橋の水位三五尺（約一〇・六^メ）池田二二尺（約六・七^メ）

一九三八（昭和一三・九・五）台風。佐馬地村（池田町）五二万五七七九円の被害

一九四二（昭和一七・九・二六）大洪水。河内谷、吉野川氾濫。武大神社で警備待機（『坂ノ上部落会日誌』）

烟にあつては約四〇戸の二〇〇町歩が流失あるいは埋没潰滅している。この上に土砂流入、冠水、畦畔の流失を加えると耕地面積の実に五〇戸が被害をうけ、米麦の流失七六石、浸水二七〇石、肥料流失四〇〇〇貫（約一戸、流失家屋が七戸、床上浸水二八戸、床下浸水八〇六戸とひどいものであった。

主産業である農業への打撃も大きく、水田の約五戸にあたる二二二町歩、

と呼ばれることがなつた。

昭和二十年以降の台風では昭和二十一年（一九四五）の枕崎台風、昭和二十四年（一九四九）のヘスター台風、昭和二十八年（一九五三）のテス台風等大きな被害を残している。テス台風では芝生地区が浸水、堂の谷が氾濫した。

(二) ヘスター台風

(一) 戦後の台風

台風の名前は戦後は駐留軍の意向によって、外国人女性名がアルファベット順につけられることとなり、カスリーン、ジェーン、キジア台風等と呼ばれることがなつた。

代	姓	名	就任年
初代	平尾	彰一	昭和二十二年
二代	藤本	兼太郎	昭和二十四年
三代	藤本	八太郎	昭和二十六年
四代	多田	邦夫	昭和二十八年

五戸、浸水七、二〇〇貫（約二七〇）、炭の流失二七〇〇俵となつてい

て、住民は潰滅的な被害をこうむったのである。

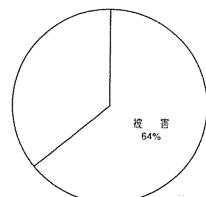
この災害復旧事業費としては二〇一五万円、二十五年度に四六九〇万円、計六七〇五万円の巨費が投入された。ちなみに昭和二十四年度の災害復旧特別会計をふくむ三野町の歳出総額は約二五三五万円である。いかに大きな被害があつたかが、実感されるのである。

昭和24年7月31日県北災害被害状況（ヘスター台風）

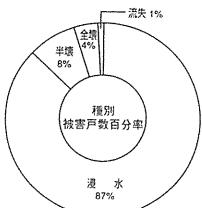
人の被害	死 亡		負 傷		行 方 不 明		牛 馬 死 亡	
	重 傷	軽 傷	—		—		—	
			1	4				

住家の被害	全 壊		流 出		半 壊		浸 水	
	住 家	非住家	住 家	非住家	住 家	非住家	床 上	床 下
	21戸	17戸	4戸	3戸	40戸	42戸	28戸	806戸

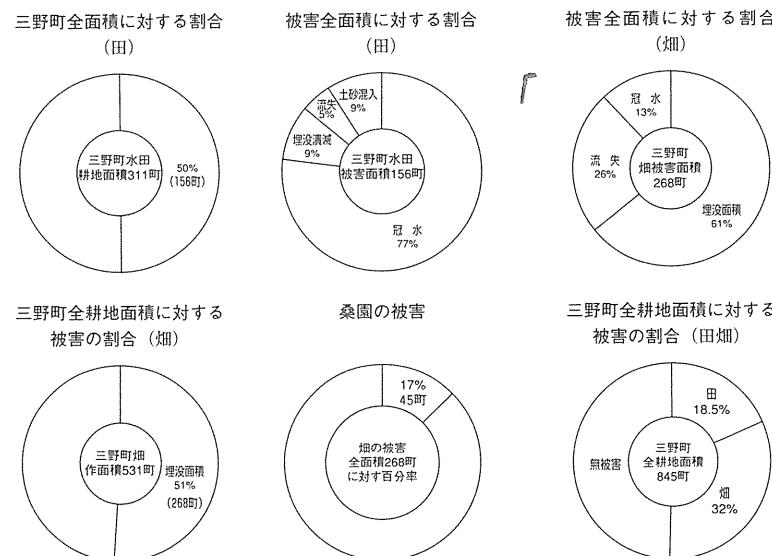
1 三野町全戸数に対する
被害戸数の割合



2 被害全戸数に対する各
被害の割合



耕 地 の 被 害	田		畠	
	埋没潰滅	14町	埋没潰滅	135町
	流失	8ヶ	流失	65
	土砂流入	13ヶ	冠水	23
	冠水	121ヶ	畦畔流失	75か所
	畦畔流失	63か所	桑園	45町



山林の被害	山腹崩壊	301か所	被害面積	350町
土木の被害	県道	237か所	4,055米	水路
	町村道	675ヶ	23,000	溜池
	農道	862ヶ	63,377	井堰
	橋梁	240ヶ		護岸
	河川	105ヶ		

其他の被害 (米麦流失 76石 肥料流出 4,000貫 炭流出 2700俵 木材流出 21,000石 塩 870俵
 ク 浸水 270石 ク 浸水 7,200貫)

災害復旧事業費

工事名	工事費	か所数	備考	25年計画事業費	か所数	備考
土木事業	4,000,000円	8	完成	9,900,000円	23	未着手
耕地事業	13,000,000	25	〃	25,000,000	34	〃
治山治水事業	2,500,000	3	〃	1,200,000	4	〃
学校復旧事業	650,000	3	〃			
計	20,150,000	39	〃	46,900,000	61	〃

(資料は全て『三野町勢 1950』による)

三 災害史年表

二 南海大地震

昭和二十一年（一九四六）十二月二十一日早朝安政の大地震（一八五五）以来といわれるマグニチュード八・一の南海大地震がおこった。「二十四日前四時二十分大地震あり、時計止まり、電灯消ゆ、著者生れて初めて遭遇する大地震なり、翌二十二年三月まで余震続く。」（井内谷村誌）と井川町井内の阿佐宇治郎は書いている。

一九五二（昭和二六）一〇、一四〇・一五台風ルース。突風。住家の倒壊
一九五三（昭和二七）六、二三・人の死傷多し。
一九五三（昭和二八）九、二六・ダイナ台風。
〇、〇〇〇立方メートル／秒。各方面に大きな被害を出す。この台風を契機に宮川内谷川河川改修（築堤、護岸及び河道掘削）宮川内ダム建設（S三〇～S五三）。
この年、農作物大凶作。

七、三〇	県北災害（集中豪雨）。三加茂町大被害。	ヘスター台風。三好町増川小グランド流失。
八、一七	三野町芝生浸水 堂の谷氾濫	
九、三	ジュディス台風	
九、一〇	ジェーン台風	
七、一	キジア台風。吉野川上流で被害大	
一九五一（昭和二六）	ケイト台風	
一九五〇（昭和二五）		
一九五一		

四十七年九月、山城町が組合加入、四十八年七月一日署長以降三名で業務を開始する。

町の消防団に加えて常備消防の南消防署が設置されたことにより、住民はより大きな安心感が得られるようになった。

第三節 災害の語彙と文鏡

自然之書の語録

三野町の自然災害の歴史を辿ると、分水嶺である北方の阿讚山脈を切り込んだ大小の渓谷流が大きな影響を与えていることがわかる。平時は表流水がほとんど見られない眠り谷と称されるほど静かな佇まいを見せておりが一旦降雨が集中すると一気に目覚め暴れ川に変身する。いまのような盆地傾斜と脆弱な和泉砂岩の地質構造ができるがつて以来、同じような苦みが土砂を堆積し幅広い耕地が形成されてきた。殊に豊富な湧水を農作物の灌漑用として利用する一方では、清浄な地下水を井戸で汲み上げ飲料用に使われて来た歴史の方が結構長く、しかも味わい深く重宝されて来たに違いない。安全安心の水道の普及は、天然水に依存して来た長大な期間に比べれば、三野町ではまだ四〇年そこそこのである。

町内の主な渓流を上流から繰ってみると太刀野で切谷、黒谷、鶴石谷、孫十郎谷、茶谷、堂ノ谷、馬谷の七線、河内谷川を挟んで芝生、勢力に風呂ノ谷、漆谷、竹谷、いやの谷、大谷、勝負谷の五線、加茂野宮と清水に滝谷、箸ヶ谷の各一線ずつが急峻な山系から集落に向かって下ってきていた。

これとは別に、美馬町境の高瀬川も延り上かへた高い位置に水域がある天井川のため清水地区への影響は昔から甚大で功罪相半ばするものがあつたようである。

砂が繰り返し押し出され蓄積されてきたものだ。その痕跡は空撮による旧

大正六年
吉野川大洪水河内谷氾濫により東川原被害大。

大正十一年
芝生坂の上暴風雨被害。
清水で竜巻死者二名・重傷八名・軽傷二名・家屋全壊十
數・半壊三十數口。

昭和九年
室戸台風・県内死者三九名・負傷者三四五名・住家全壊流
出九八八戸・半壊一二六八戸・床上浸水六一六八戸。

昭和二十四年 大洪水、芝生一円。
昭和二十五年 キジヤ台風、吉野川・河内谷大氾濫、堂の谷他の小河川の
氾濫、鉄砲水により太刀野地区被害大。

昭和三十四年 第二室戸台風・吉野川大氾濫・河内谷大氾濫。
昭和四十三年 雪害・八朔五三ヶ枯死。

昭和四十七年 台風二〇号による暴風雨・田畠冠水・公共土木被害。
昭和四十九年 台風一八号濁水により農作物被害大。

昭和五十一年
雪害と十二月から翌年三月までの冷害により茶五ヶ所・八朔
五三ヶ所枯死。

二
文
策

参考：とくしまの砂防（1968県砂防課編）							
渓流名	着工年度	投資金額・円	堰堤工	床止工	導水流路工	護岸工	沈砂池
河内谷	明治41	41,713,520	14基	7基		242.3m	1
△	昭和15～16	不明		54m			
鶴石谷	△	不明			228m		
滝谷	昭和30	51,417,554	3	8	834.5	174	
箸ヶ谷	△ 36	20,145,482		1	263		
滝谷	△ 40～41	9,710,000		139m			
箸ヶ谷	△ 41	8,370,000					2,500m ³

(注) 河内谷上段は明治41年～昭和13年ごろまでの工事累計である

工された。以後明治三十年代には脇町の曾江谷、次いで四十年代始めに河内谷が採択されたようなので県西部の重要な河川との位置付けは当時から変わっていない。

河内名の詫銭鉄では昭和十三年にも台風の大被害を受け、延長四五ヶ月で高さ一三メートルの土砂溜め堰堤工事を昭和一五、六年にわたって施工している。

県砂防課編	
沙池	浚渫
	1
00 m ³	

路工を一二八メートル行つたようである。
たびたびの氾濫で肥沃な耕作地が奪われた。

土砂災害の実例	
工事	沈砂
3m	
	2,5
地	が一瞬にして土砂で埋もれ
て	いた滝谷川の下流域では、
う	こうした

工	護岸
	242.
8m	
1.5	174
3	

参考：と	導水流路
	228
	834
	263
累計である	
か引きなへときま、量反と散	
変えようと小競り合いを起こ	
したことがある。水がなかなか	

工	床止工
	7基
	54m
	8
	1
	139m
	までの工事

円	堰堤工事の概要
20	14基
54	3
82	
00	
00	

II13年ごろ

県営砂防	投資金額・
41,713,5	
不明	
不明	
51,417,5	
20,145,4	
9,710,0	
8,370,0	
41年～昭和	
基、床止八基	
護岸工が一七四	流路工三三四 ぱく、 ひ、二四〇四 とく

に昭和四十三年一月を「〇〇」とした換算金額が一四九、四七五千円と計算されているが、トータルとはいえそれぞれの箇所がどのような工事や期間を要したのか、その記述が定かでない。また、県営の砂防工事が最初に行われたのが明治三十三年とあり、床止工と流路工が美馬町境の高瀬谷で施

渓流名	着工年
河内谷	明治41
鶴石谷	昭和11
滝谷	昭和30
箸ヶ谷	タ 36
滝谷	タ 40
箸ヶ谷	タ 41

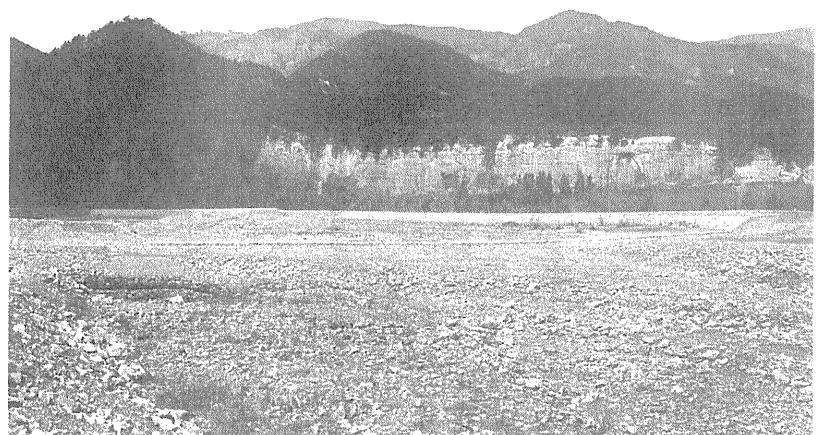
(注) 河内谷上部
箸ヶ谷が二〇〇〇万円余りの
予算で着手、改修されてい
る。

この谷も随分農地をいたたぶ

り、農家泣かせの暴れ谷として名を馳せていた。
床止一基、流路工が二六三ドム、同じ砂防工事で施工され、五年後には上
流に長さ四三ドムの大容量の沈砂池が完成した。



河内谷川の護岸工事（昭和15年ごろ）



河内谷川の堰堤工事（手前）（昭和12年ごろ）

○第十二分団長

高井 勝則・宮崎 弘美・三宅 敏夫・岩水 勝・大岀 正二
田中 貞男・高井 力・大岡 利夫・高井 昭・小笠 照巳・
宮本 広重・佐藤 勇・木内 忠夫・小笠 利一・西川 弘志・
西川 孝志・西川 政美

(二) 三野町消防団の主な年間活動

消防団では災害時の出動のほか、年間を通して次のような活動を行つて

一月	出初式
三月	春の火災予防運動
四月	礼式訓練・分団長会
五月（七月）	操法訓練（隔年）
八月	花火大会警戒
十一月	秋の火災予防運動
十二月	礼式訓練・分団長会
十二月	年末警戒
その他	毎月二回機械器具点検

四 防 灾

(一) 三野町における災害

三野町は、吉野川に面した平地と阿讃山脈に連なる山間部とで成り立っている。基本的に温暖で、雨はあまり多くない地域だが、気象条件によって長雨が発生したり台風に襲われることもある。吉野川沿岸は川の遊水地帯となっているため出水のたびに農作物や人家に多大の被害を被つている。ただ幸いなことに三野町は吉野川が直行する地域で町内は山脈に囲まれる地勢の方が多い、平地も扇状地形であるため水はけがよいため、水害で最も厄介な洪水浸水が発生しない。山間部では集中豪雨の際にかけ崩れや鉄砲水により、同じように農作物や人家に被害が発生する。吉野川につ

いても近年ようやく治水事業が進み堤防が強化されてきており改善が

みられる。山間部は地勢上完全に災害を除くことは難しいが、雨水の集中する地区には排水路を設置したり、また土砂崩壊防止などの防災施設を設けて農地や道路、集落ができるだけ被災しないよう対策をとっている。

三野町にとつて深刻な災害をもたらすものは台風と雪害・冷害である。

昭和四十年代以降全町規模で被害の起きた災害をみてみると、昭和四十三年（一九六八）二月の雪害、昭和四十五年春から夏にかけての長雨、同四十七年九月の台風二〇号、同四十九年九月の台風一八号、同五十一年（一九七六）九月の台風一七号、同年末から翌五十三年三月にかけての雪害・冷害があげられる。昭和四十三年の雪害は八朔栽培地五三鈴に果樹の折損などの被害が出て、被害額は当時の金額で二億七〇〇〇万円に達した。昭和四十五年の長雨は被害額こそ一億九〇〇〇万円と雪害より小さいが、被災範囲は水田二・九鈴・麦二・六五鈴・桑一・四七鈴・煙草八・九鈴・八朔四〇鈴となるかに大規模で、同年の麦作の作柄は例年の五分の一、果樹類は二分の一となつた。昭和五十一年の台風一七号は西日本一帯に被害を与え、四国中部では一〇〇〇〇万円の降雨があり、三野町では田三五鈴・畑四〇鈴が濁水に呑まれ、道路八四か所・農業施設二九か所・河川五か所に被害が発生し、被害額は二億三三〇〇万円であった。更に同年末からの雪害・冷害では茶・八朔に約五億円の被害が発生した。

(二) 防災情報システム

災害発生時に第一に取り組まねばならないのは被災地住民の迅速で的確な避難誘導で、そのためには正確な情報を素早く、もれなく伝達することが欠かせない。その点で戸別に一斉に情報を伝えることのできる防災無線は有効なシステムである。近年の広域的な災害発生の際に防災無線の普及した町村部に対し普及していない市部で、災害発生時の対応に遅れが目立ち、また避難情報を発するタイミングの違いによってその後の被災状況に差が生じた例がみられる。

防災無線には消防防災無線・都道府県防災行政無線・防災相互通信信用無線・地域防災無線などの種類があり、住民に關係が深いのは市町村防災行政無線と呼ばれるものである。これは市町村が防災情報を収集したり住民